

事業場各位

秋田県建設産業団体連合会

## 《講習会並びに説明会 開催案内》

- ◎確実な法令遵守のための講習会
- ◎新・担い手三法（建設業法・入契・品確法）説明会
- ◎『働き方改革関連法説明会』

このたび、当連合会では、秋田県による標記講習会並びに説明会を下記のとおり開催することといたしました。

法令遵守講習会につきましては、平成 29 年度から開催し、法令の理解と遵守徹底を目指してきましたが、未だ法令違反が散見される状況にあります。

また、今年 6 月に建設業法、入契法及び品確法が改正され、「新・担い手三法」が公布されたことを受け、今後、その内容を関係者に理解いただき、取り組むことが重要と考えられます。

このようなことから、健全な企業として課せられた責務を果たしていくために、これら講習会等にご参加いただきますようご案内いたします。

## 記

## 1. 開催日時及び会場 \*いずれの会場も受付 13:00～ \*所要時間 2 時間

開催日時	会 場	定 員
9 月 4 日（水） 13:30～	横手セントラルホテル ラポート 2 階 愛宕の間 横手市平和町 9-10 電話 0182-33-1551	70 名
9 月 9 日（月） 13:30～	大館労働福祉会館 2 階 大会議室 大館市豊町 2-37 電話 0186-42-6539	70 名
9 月 20 日（金） 13:30～	ルポールみずほ 3 階 ふようの間 秋田市山王 4-2-12 電話 018-862-2433	70 名

## 2. 申込み方法及び受付確認、締切等

- ①申込み方法 別紙「申込書」によりファックス〈018-865-2306〉でお申込みください。
- ②受付確認 受けしますと、別紙「申込書」の受付欄に番号等を記載し、ファックスで返信します。**当日ご来場の際は、受付後の受講番号を記載した申込書を持参し、受付に提出してください。**
- ③締め切り 定員になり次第、締め切ります。

担当：鈴木、福原  
電話 018-823-5495  
(一社) 秋田県建設業協会内

「別紙」

◎法令遵守講習会 ◎新・担い手三法説明会・  
◎『働き方改革関連法説明会』  
申 込 書

令和 年 月 日

秋田県建設産業団体連合会 行

所属団体名

企業名 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

次のとおり、参加を申込みます。

受付 番号	申込者氏名	希望会場 (希望会場を○で 囲んでください)	備 考
		横手・大館・秋田	
		横手・大館・秋田	
		横手・大館・秋田	

《ファックス 018-865-2306》